

## 教員（公衆衛生看護学）の公募について

本学では下記のとおり教員を募集いたします。

記

1 職名及び人員 講師、助教又は助手 1名

2 担当領域 公衆衛生看護学

3 採用予定日 令和7年4月1日

### 4 仕事内容（業務内容、担当科目等）

#### 【講師】

- (1) 公衆衛生看護学及び関連科目の講義、演習、実習並びに大学院（博士前期課程）の実践者養成コースに関する科目
- (2) 学内委員会などの学内管理運営用務

#### 【助教】

- (1) 公衆衛生看護学及び関連科目の講義、演習、実習等
- (2) 学内委員会などの学内管理運営用務

#### 【助手】

公衆衛生看護学及び関連科目の講義、演習、実習等

### 5 応募資格

原則として、以下の要件をすべて満たすこと

- (1) 令和7年4月1日に着任できること
- (2) 学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当しないこと
- (3) 次の各号の全てに該当すること

#### ① 講師

- (ア) 博士若しくは修士の学位を有すること
- (イ) 研究上の業績を3編以上有し、これらのうちファーストオーサーの論文が3編以上あること
- (ウ) 大学において3年以上の看護学に関わる助教の経歴を有すること
- (エ) 保健師として5年以上の実務経験を有することが望ましいが、これを満たさない場合には、保健師として3年以上の実務経験を有すること

#### ② 助教

- (ア) 修士の学位を有すること
- (イ) 研究上の業績を3編以上有し、ファーストオーサーの論文が1編以上あること
- (ウ) 保健師として5年以上の実務経験を有することが望ましいが、これを満たさない場合には、保健師として3年以上の実務経験を有すること

#### ③ 助手

学士の学位を有し、かつ、保健師、助産師又は看護師として5年以上の実務経験を有すること。なお、保健師として3年以上の実務経験を有することが望ましい。

## 6 待遇

- (1) 給 与：本学の就業規則及び給与規程に基づく給料及び手当を支給します
- (2) 加入保険等：公立学校共済組合に加入します
- (3) 教育研究費：職位に応じて研究費を支給します
- (4) 任 期 制：【助教・助手】  
当初3年以内。再任可。通算5年以内  
任期中に定年に達する場合は、公立大学法人宮崎県立看護大学就業規則の定めるところによる。
- (5) 勤務形態：常勤  
休日：土曜、日曜、祝日、年末年始  
【講師】以下、①又は②のうちいずれかを選択  
① 専門業務型裁量労働制  
(週38時間45分相当、1日7時間45分相当)  
② 勤務時間 8時30分～17時15分  
(休憩1時間を含む。授業、実習により勤務時間の変更あり)  
【助教・助手】  
勤務時間 8時30分～17時15分  
(休憩1時間を含む。授業、実習により勤務時間の変更あり)

## 7 募集期間

令和6年6月1日から令和6年7月31日まで(必着)

## 8 提出書類

- (1) 履歴書(別紙様式1)
- (2) 教育研究業績書(別紙様式2)
- (3) 著書又は論文がある場合は、主なもの3点(コピー可)
- (4) 最終学歴証明書
- (5) 本人について参考意見を伺える方の氏名、所属、連絡先(メールアドレス、電話番号)  
(様式自由)
- (6) 【助教・助手のみ】推薦書(様式自由 自薦不可)

## 9 提出先

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1  
宮崎県立看護大学学長 宛 (担当：総務課 経営企画担当)  
TEL： 0985-59-7700 E-mail： info@mpu.ac.jp

## 10 その他

- (1) 応募書類は簡易書留とし、封筒の表に「教員(公衆衛生看護学)応募書類在中」と朱書きしてください。
- (2) 応募の書類は返却しませんので御了承ください。応募書類により取得する個人情報、選考及び採用の手続きに利用するものであり、この目的以外で利用及び提供することはありません。
- (3) 書類選考の上、必要に応じて面接を行います。面接のための旅費は応募者負担となります。選考結果については、御本人あてに通知します。